



食育推進の役割分担

計画を立てても、皆様の協力がなければ成り立ちません。家庭、学校・保育所・幼稚園、地域、行政などが力を合わせて計画の実行に向けて取り組みを行っていきます。

家庭の役割

家庭は、食の大切さを学び、食育を実践する最も基本となる場所です。自分でできることを進んで行いましょう。

ポイント

- ①規則正しい生活のリズムや食に対する感謝の気持ちを育てましょう。
- ②家族で楽しみながら望ましい食習慣や知識を身に付けましょう。
- ③食に関心を持ち、自ら進んで野菜づくりや料理づくりを楽しみましょう。

学校・保育所・幼稚園の役割

子どもの健全な育成に重要な役割を果たしている学校・保育所・幼稚園は、食育の推進を図るうえで重要な役割を担う場所です。

ポイント

- ①食育に対する指導体制や指導内容を充実するとともに、園の給食や学校給食を通して望ましい食習慣の形成や食に対する理解を深めましょう。
- ②家庭や地域と連携した食育にも取り組みましょう。

地域の役割

（各種団体・生産者・事業所など）

地域の特色や食文化を生かして家庭や保育所・幼稚園・学校・行政などと連携し、食育体験の場、地域の食生活の改善を図る場、関心を高める場として大切な役割を担います。

ポイント

- ①専門的な知識をもつ人や地域で食育活動を実践する団体、また、農家や食品関連事業所などの協力を得て、食や農業の体験・学習、食文化の伝承、健康づくりに関する取り組みを進めていきましょう。
- ②食育推進に関わるボランティア等の人材を育てましょう。

行政の役割

行政は、町民の皆さんや地域、関係機関等との協働により総合的に食育をすすめる、食育に関する関心を高め、食を通じた人づくり、健康づくり、環境づくりを推進する役割を担います。

ポイント

- ①三好町食育推進会議を通して食育に関する施策を計画し、家庭、学校・保育所・幼稚園、地域（各種団体・生産者・事業所など）などと連携して、総合的に食育に関する取り組みを推進します。
- ②積極的な食育推進活動を支援します。

達成したい目標指標の設定

基本目標	目標項目(20)	現状値(H19)			目標値(H25)		
		15歳以上	中2小5	小2園児	15歳以上	中2小5	小2園児
(1) 食の大切さや楽しさが分かる心豊かな人を育てましょう	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする人を増やす		59.4%	52.7%		80.0%	80.0%
	家族の誰かと一緒に食事をする人の割合を増やす(朝食)	50.3%	64.1%	87.8%	65.0%	80.0%	90.0%
	家族が作ったものを毎日食事する人の割合を増やす	86.6%	90.1%	94.8%	90.0%	95.0%	98.0%
	農作物の栽培体験をしたことがある人の割合を増やす	45.8%	58.4%	63.4%	65.0%	70.0%	80.0%
	料理教室に参加(料理の手伝い)したことがある人の割合を増やす	23.2%	37.7%	37.3%	40.0%	55.0%	55.0%
	食育という言葉に対する認知度を増やす	44.1%	56.5%	32.7%	70.0%	80.0%	60.0%
	食育ボランティア※1の活動者数を増やす	88人			110人		
	食育の普及に関する事業・活動数を増やす	85事業			107事業		
(2) 食を通して健康な体づくりをすすめましょう	食育協力店※2の数を増やす	45店			55店		
	朝食の欠食割合を減らす(ほとんど食べない・週に2、3日しか食べない)	8.3%	4.9%	1.2%	5.0%	3.0%	0.0%
	食事バランスガイドの認知度を増やす	34.2%			60.0%		
	食事の栄養バランスに気をつけている人の割合を増やす	39.5%	20.4%	60.6%	60.0%	50.0%	75.0%
	肥満者の割合を減らす	13.6%	6.7%		10.0%	5.0%	
	メタボリックシンドロームの認知度を増やす	81.2%			90.0%		
	自分の適正体重を維持する食事量を理解し実践している人の割合を増やす	45.3%			60.0%		
	よくかんで食事をする人の割合を増やす	38.7%	40.6%	37.1%	50.0%	50.0%	50.0%
(3) 食に関する環境を大切にしましょう	買物時に食品表示を必ず確認する人の割合を増やす	54.8%			70.0%		
	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合を増やす	33.7%			50.0%		
	地元食材をいつも購入するように努めている人の割合を増やす	13.1%			30.0%		
学校給食における地場産物を利用する割合を増やす(愛知県産品目)		33.0%			39.0%		

(備考) ※1 食育ボランティアとは、食育推進に関するボランティア活動を行う人で、現在、食生活改善推進協議会、食文化の会、さんさんクラブの方々が活動を行っています。

※2 食育協力店とは、①食育の推進に関する活動等を積極的に行っている店、②栄養成分表示のメニューや商品がある店、③地元産(三好豊田産)の食材や加工品を積極的に販売している店としています。

注)表中「15歳以上」は15歳以上町民、「中2」は中学2年生、「小5」は小学5年生、「小2」は小学2年生、「園児」は保育所・幼稚園の年中児の略称です。